

## 事前協議調整が必要な担当部署一覧

調整表No.	協議事項		協議主管課名	場所	提出	受取
12-1	道路関係	道路管理 道路査定 道路構造 街路計画 カーブミラー等	道路課(管理担当)	本庁舎 3F西側		
12-2	排水関係	公共下水道・ 排水処理等	下水道課(管理担当)	本庁舎 3F東側		
12-3	自治会関係	自治会調整	町民協働課(協働推進担 当)	本庁舎 2F		
12-4	防犯・交通安全関係	防犯灯等	町民安全課(交通・防犯担 当)	本庁舎 2F		
12-5	公害防止関係	緩衝地帯・ 公害防止等	環境課(環境保全担当)	東分庁舎 1F		
12-6	ごみ集積所関係	ごみ集積所・ ごみ処理等	環境課(資源廃棄物担当)	東分庁舎 1F		
12-7	農地保全関係	農地対策等	農政課	別館 2F		
12-8	農地関係	農地転用等	農業委員会事務局	別館 2F		
12-9	教育関係・文化財関係	文化財保護・ 通学路等	教育委員会 教育政策課	分庁舎 2F		
12-10	消防水利関係	防火水槽・消火栓・ 消防活動用空地等	消防本部予防課	消防庁舎		
12-11	緑地保全・国県事業関係	公園・植栽	都市計画課 (都市みどり担当)	本庁舎 3F中央		
12-12	開発指導全般・その他	駐車場・近隣説明等 国県道整備等	都市計画課 (都市計画・開発指導担 当)	本庁舎 3F中央		

※調整票の添付図面として、区域図、土地利用計画図、公図、その他添付可能な図面(平塚土木との調整に使用した図面一式)を添付してください。また、都市計画・開発指導担当へは登記簿謄本の写しも添付してください。

**※道路関係(道路課)、排水関係(下水道課)、ごみ集積所関係(環境課資源廃棄物担当)、消防水利関係(予防課)の添付図面については、別途所管課と協議してください。**